

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第22期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	メディカル・データ・ビジョン株式会社
【英訳名】	Medical Data Vision Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283-6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 小倉 健次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283-6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 小倉 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期中	第22期中	第21期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	3,002,351	2,780,453	6,419,026
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	700,127	32,010	1,700,418
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 ( ) (千円)	445,189	86,619	979,125
中間包括利益又は包括利益 (千円)	446,017	94,730	936,477
純資産額 (千円)	3,826,687	3,975,601	4,317,074
総資産額 (千円)	5,586,031	5,600,934	6,221,216
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失 ( ) (円)	11.66	2.27	25.63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	69.8	68.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,278,181	88,003	1,616,314
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	310,946	490,152	437,831
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,997	246,144	225,264
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,007,093	2,393,773	3,218,073

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第21期中及び第21期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社グループは、「生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握できる社会」および「それらの情報をもとに、自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会」の実現をビジョンとして定義しております。当社グループは、主にデータネットワークサービスとデータ利活用サービス、その他サービスの3つのサービス区分で事業を展開しており、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては患者や生活者へのメリット創出につながると考えております。

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関にクラウド型アプリケーションの「MDV Act」をはじめとする各種経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するものであります。これに加え、クラウド型健診システムの「アルファ・サルス」の拡販や2023年11月に全面リニューアルしたPHRサービスの「カルテコ」の普及に努めており、収益基盤の強化や各種サービスを通じた新たな医療データの集積を図っております。データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベース「さくらDB」を中心とする医療・健康情報を活用したサービスであります。主に製薬会社、研究機関などに対して、WEB分析ツールである「MDV analyzer」や、各種分析データ等を「アドホック調査サービス」として提供しております。その他サービスは、子会社である株式会社Doctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されております。引き続き、当社が培ってきたノウハウやアライアンス活動を通じた新たな収益の柱を創出すべく、事業を推進してまいります。

当中間連結会計期間においては、2024年4月にMDV analyzerの新機能である「エリア分析機能」をリリースいたしました。8つの地域における地方別分析や都道府県の組み合わせをユーザー様の要望に応じて、4パターンまでカスタマイズできる仕様となっており、より詳細な分析ができる機能を追加しています。また、2024年4月および6月において、カルテコのPR活動の一環としてテレビCMを放映しました。当中間期以降にも大々的なPRを計画しており、TVCMなどのマス広告やWEB広告を通じ、引き続き重点施策の1つであるカルテコの普及・利用促進を図ってまいります。

当中間連結会計期間の売上高は2,780,453千円（前年同期比7.4%減）、売上総利益は2,061,025千円（前年同期比12.1%減）、販売費及び一般管理費は2,034,086千円（前年同期比25.1%増）、営業利益は26,938千円（前年同期比96.3%減）、経常損失は32,010千円（前年同期は700,127千円の経常利益）、親会社株主に帰属する中間純損失は86,619千円（前年同期は445,189千円の親会社株主に帰属する中間純利益）となりました。

また、当中間連結会計期間におけるサービス区分別の売上高については下表のとおりです。

(単位：千円)

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	前年 同期比
データネットワークサービス	723,177	625,851	13.5%
データ利活用サービス	2,007,186	1,904,659	5.1%
その他サービス	271,987	249,942	8.1%
売上高 合計	3,002,351	2,780,453	7.4%

なお、大規模診療データベースは、2024年6月末現在で、実患者数が4,800万人（前年同月末比394万人増）となっております。

(2) 財政状態に関する分析

1. 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の資産残高は、前連結会計年度末と比べて620,282千円減少し、5,600,934千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,006,613千円減少し、3,655,608千円となりました。これは主に、現金及び預金が824,300千円、売掛金及び契約資産が335,874千円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて386,330千円増加し、1,945,325千円となりました。これは主に、投資その他の資産が311,941千円、有形固定資産が87,409千円増加したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債残高は、前連結会計年度末と比べて278,810千円減少し、1,625,332千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて289,890千円減少し、1,515,622千円となりました。これは主に、未払法人税等が374,053千円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて11,080千円増加し、109,709千円となりました。これは、資産除去債務が11,080千円増加したことによるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産残高は、前連結会計年度末と比べて341,472千円減少し、3,975,601千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失が86,619千円であることと、剰余金の配当の結果、利益剰余金が334,899千円減少したことによるものです。

2. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、2,393,773千円となりました。当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、88,003千円(前年同期は1,278,181千円の収入)となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の減少額による収入が335,874千円であったものの、法人税等の支払額が447,127千円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、490,152千円(前年同期は310,946千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が301,300千円、有形固定資産の取得による支出が134,127千円であったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、246,144千円(前年同期は224,997千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額が247,684千円であったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発活動は、主として新サービス開発によるものであり、研究開発活動の金額は、180,831千円であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは財務の安全性を重視するとともに、銀行借入に依存しない経営を継続しております。資金の運用は短期的な預金等に限定するとともに、運転資金については内部資金により調達することを原則としております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの支出は内部資金によっております。また設備投資資金等についても、現金及び預金を使用することとしており、安全性を重視しつつも効率的な資金運用を目指しています。

また、利益配分に関して、当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、連結配当性向20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行っていくことを基本方針としています。加えて、資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び機動的な資本政策の遂行のため状況に応じて自己株式取得を機動的に行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,673,600
計	119,673,600

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,027,526	40,027,526	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	40,027,526	40,027,526	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	1,400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901(注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年4月1日 至 2034年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 912 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2024年4月26日)における内容を記載しております。

## (注)1. 新株予約権の株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、2025年12月期又は2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された売上高が、下記に定める水準を充たした場合にのみ、それぞれに定められている割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として、本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(a) 売上高が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合80%

(b) 売上高が12,000百万円を超過した場合：行使可能割合100%

また、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、上記4. の各条件を達成した期の事業年度末までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、上記4. の条件を達成した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2024年1月1日～ 2024年6月30日		40,027,526		992,661		250,000

## (5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1-6-1	12,857,214	33.66
株式会社メディopalホールディングス	東京都中央区京橋3-1-1	3,212,600	8.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,292,000	6.00
鈴木隆啓	愛知県名古屋市中区	1,100,000	2.87
岩崎博之	東京都中央区	800,600	2.09
シミックホールディングス株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	610,000	1.59
棚岡滋	東京都北区	540,800	1.41
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	480,000	1.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	321,600	0.84
SCBHK AC LIECHTENS TEINISCHE LANDESBANK AG	STAEDTLE 44, 9490 VADUZ, LIECHTENSTEIN	300,000	0.78
計	-	22,514,814	58.94

(注) 1. 「発行済株式総数(自己株式数を除く。)に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2. 2024年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 1,594,200	3.98

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,830,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,177,500	381,775	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 19,426	-	-
発行済株式総数	40,027,526	-	-
総株主の議決権	-	381,775	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
メディカル・データ・ビジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	1,830,600	-	1,830,600	4.57
計	-	1,830,600	-	1,830,600	4.57

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,218,073	2,393,773
売掛金及び契約資産	1,124,042	788,167
原材料	6,082	6,294
その他	318,553	478,048
貸倒引当金	4,530	10,674
流動資産合計	4,662,221	3,655,608
固定資産		
有形固定資産	158,521	245,930
無形固定資産		
ソフトウェア	810	631
のれん	89,898	77,055
無形固定資産合計	90,708	77,687
投資その他の資産		
投資有価証券	689,680	924,740
その他	672,144	748,684
貸倒引当金	52,059	51,717
投資その他の資産合計	1,309,765	1,621,707
固定資産合計	1,558,995	1,945,325
資産合計	6,221,216	5,600,934
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	140,587	101,733
未払法人税等	478,212	104,158
契約負債	769,310	949,672
賞与引当金	5,952	15,999
その他	411,450	344,058
流動負債合計	1,805,513	1,515,622
固定負債		
資産除去債務	85,885	96,965
その他	12,744	12,744
固定負債合計	98,629	109,709
負債合計	1,904,142	1,625,332
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	992,661	992,661
資本剰余金	1,838,890	1,838,890
利益剰余金	3,795,519	3,460,620
自己株式	2,341,975	2,341,975
株主資本合計	4,285,096	3,950,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,323	41,356
その他の包括利益累計額合計	37,323	41,356
新株予約権	3,491	5,028
非支配株主持分	65,810	61,732
純資産合計	4,317,074	3,975,601
負債純資産合計	6,221,216	5,600,934

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	3,002,351	2,780,453
売上原価	657,306	719,428
売上総利益	2,345,045	2,061,025
販売費及び一般管理費	1,625,472	2,034,086
営業利益	719,572	26,938
営業外収益		
受取利息	10	14
受取配当金	563	563
貸倒引当金戻入額	342	342
その他	756	607
営業外収益合計	1,672	1,527
営業外費用		
持分法による投資損失	21,055	60,427
その他	61	48
営業外費用合計	21,117	60,476
経常利益又は経常損失( )	700,127	32,010
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	1,061	30
特別損失合計	1,061	30
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	699,065	32,037
法人税、住民税及び事業税	252,320	86,643
法人税等調整額	2,288	27,983
法人税等合計	254,609	58,659
中間純利益又は中間純損失( )	444,456	90,697
非支配株主に帰属する中間純損失( )	733	4,078
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )	445,189	86,619

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
中間純利益又は中間純損失( )	444,456	90,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,560	4,032
その他の包括利益合計	1,560	4,032
中間包括利益	446,017	94,730
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	446,750	90,651
非支配株主に係る中間包括利益	733	4,078

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	699,065	32,037
減価償却費	22,843	31,074
のれん償却額	26,596	12,842
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,067	5,801
賞与引当金の増減額( は減少)	10,712	10,047
受取利息及び受取配当金	573	577
持分法による投資損益( は益)	21,055	60,427
固定資産除却損	1,061	30
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	417,912	335,874
棚卸資産の増減額( は増加)	12,258	2,101
仕入債務の増減額( は減少)	39,115	38,854
前払費用の増減額( は増加)	71,411	131,591
未払金の増減額( は減少)	20,769	59,834
未払費用の増減額( は減少)	3,077	1,108
未払消費税等の増減額( は減少)	39,820	96,095
契約負債の増減額( は減少)	215,309	180,361
その他	61,454	37,599
小計	1,356,689	358,546
利息及び配当金の受取額	573	577
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	79,080	447,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,278,181	88,003
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	17,907	134,127
投資有価証券の取得による支出	325,649	301,300
敷金の差入による支出	3	15,489
敷金の回収による収入	30,661	400
貸付けによる支出	-	40,000
その他	1,953	364
投資活動によるキャッシュ・フロー	310,946	490,152
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による収入	3,563	1,540
配当金の支払額	228,560	247,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,997	246,144
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	742,238	824,300
現金及び現金同等物の期首残高	2,264,855	3,218,073
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,007,093	2,393,773

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
給与手当	607,288千円	648,367千円
貸倒引当金繰入額	2,409	6,143

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
現金及び預金勘定	3,007,093千円	2,393,773千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,007,093	2,393,773

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	229,181千円	6円00銭	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	248,279千円	6円50銭	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
データネットワークサービス	723,177	625,851
データ利活用サービス	2,007,186	1,904,659
その他サービス	271,987	249,942
顧客との契約から生じる収益	3,002,351	2,780,453
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,002,351	2,780,453

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 ( 自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日 )	当中間連結会計期間 ( 自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日 )
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ( )	11円66銭	2 円27銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 ( ) ( 千円 )	445,189	86,619
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益又は親会社株主に帰属する 中間純損失 ( ) ( 千円 )	445,189	86,619
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	38,196,848	38,196,848

- ( 注 ) 1 . 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 . 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

メディカル・データ・ビジョン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場

合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。